

質疑応答書

| | | |
|--|---|--|
| 業務名 | 空港開港100年記念ホームページ構築等業務 | |
| 質疑事項 | 回答事項 | |
| <p>仕様書の第11 その他の再委託の禁止の部分に当該業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により市の承諾を得なければならない。とありますが、現在一部業務を協力会社への委託を前提に参加を検討している場合は参加表明時に書類の提出が必要でしょうか？必要であればどのような様式で提出すればよろしいでしょうか？</p> <p style="text-align: right;">質問年月日 令和5年 9月15日</p> | <p>本業務に係る協力会社が決定している場合は、企画提案書のうち、業務実施体制説明資料に協力会社に係る内容を記載してください。</p> <p>本事業の受託者として選定後、再委託申請書を改めてご提出いただき、再委託内容について審査した上で承諾することとなります。</p> <p style="text-align: right;">回答年月日 令和5年 9月19日</p> | |